

# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年11月定例会レジュメ

市①	民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う推薦結果について		
	健康福祉局	情報提供	資料 市1

趣旨	令和7年12月の民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選にかかる推薦事務に御協力いただき、ありがとうございました。御推薦いただいた候補者につきましては、横浜市民生委員推薦会における審査を経た結果、全ての候補者について適任であると認められましたので、横浜市長より厚生労働大臣へ推薦し、12月1日付で委嘱される予定です。については、推薦結果について御報告します。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	令和7年度一斉改選 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R 7.12.1改選</th> <th rowspan="2">定数計</th> <th rowspan="2">推薦計</th> <th rowspan="2">欠員計</th> <th colspan="3">民生委員</th> <th colspan="3">主任児童委員</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>定数</th> <th>推薦数</th> <th>欠員</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>定数</th> <th>推薦数</th> <th>欠員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>保土ヶ谷地区民児協</td><td>14</td><td>9</td><td>5</td><td>12</td><td>7</td><td>5</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>2</td><td>保土ヶ谷南部地区民児協</td><td>11</td><td>8</td><td>3</td><td>9</td><td>7</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>3</td><td>保土ヶ谷中地区民児協</td><td>11</td><td>11</td><td>0</td><td>9</td><td>9</td><td>0</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>4</td><td>岩井町原地区民児協</td><td>7</td><td>7</td><td>0</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>5</td><td>保土ヶ谷西部地区民児協</td><td>14</td><td>12</td><td>2</td><td>12</td><td>10</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>6</td><td>新桜ヶ丘地区民児協</td><td>10</td><td>10</td><td>0</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>7</td><td>権太坂境木地区民児協</td><td>11</td><td>9</td><td>2</td><td>9</td><td>7</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>8</td><td>保土ヶ谷東部地区民児協</td><td>27</td><td>26</td><td>1</td><td>25</td><td>24</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>9</td><td>岩間地区民児協</td><td>16</td><td>12</td><td>4</td><td>14</td><td>10</td><td>4</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>10</td><td>星川地区民児協</td><td>17</td><td>14</td><td>3</td><td>15</td><td>13</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>11</td><td>中央地区民児協</td><td>24</td><td>21</td><td>3</td><td>22</td><td>20</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>12</td><td>中央東部地区民児協</td><td>13</td><td>12</td><td>1</td><td>11</td><td>10</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>13</td><td>和田・釜台地区民児協</td><td>10</td><td>8</td><td>2</td><td>8</td><td>7</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>14</td><td>上星川地区民児協</td><td>10</td><td>10</td><td>0</td><td>8</td><td>8</td><td>0</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>15</td><td>常盤台地区民児協</td><td>11</td><td>11</td><td>0</td><td>9</td><td>9</td><td>0</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>16</td><td>西谷地区民児協</td><td>14</td><td>11</td><td>3</td><td>12</td><td>10</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>17</td><td>川島東部地区民児協</td><td>11</td><td>11</td><td>0</td><td>9</td><td>9</td><td>0</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>18</td><td>仏向地区民児協</td><td>20</td><td>18</td><td>2</td><td>18</td><td>16</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>19</td><td>川島原地区</td><td>13</td><td>11</td><td>2</td><td>11</td><td>9</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>20</td><td>上新地区</td><td>9</td><td>7</td><td>2</td><td>7</td><td>6</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>21</td><td>上菅田地区</td><td>13</td><td>12</td><td>1</td><td>11</td><td>10</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td>22</td><td>未 笹山地区</td><td>5</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr> <td>23</td><td>未 千丸台地区</td><td>8</td><td>7</td><td>1</td><td>6</td><td>5</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr> <td></td><td>23地区民児協合計</td><td>299</td><td>259</td><td>40</td><td>253</td><td>220</td><td>33</td><td></td><td>46</td><td>39</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>											R 7.12.1改選			定数計	推薦計	欠員計	民生委員			主任児童委員						定数	推薦数	欠員				定数	推薦数	欠員	1	保土ヶ谷地区民児協	14	9	5	12	7	5		2	2	0	2	保土ヶ谷南部地区民児協	11	8	3	9	7	2		2	1	1	3	保土ヶ谷中地区民児協	11	11	0	9	9	0		2	2	0	4	岩井町原地区民児協	7	7	0	5	5	0		2	2	0	5	保土ヶ谷西部地区民児協	14	12	2	12	10	2		2	2	0	6	新桜ヶ丘地区民児協	10	10	0	8	8	0		2	2	0	7	権太坂境木地区民児協	11	9	2	9	7	2		2	2	0	8	保土ヶ谷東部地区民児協	27	26	1	25	24	1		2	2	0	9	岩間地区民児協	16	12	4	14	10	4		2	2	0	10	星川地区民児協	17	14	3	15	13	2		2	1	1	11	中央地区民児協	24	21	3	22	20	2		2	1	1	12	中央東部地区民児協	13	12	1	11	10	1		2	2	0	13	和田・釜台地区民児協	10	8	2	8	7	1		2	1	1	14	上星川地区民児協	10	10	0	8	8	0		2	2	0	15	常盤台地区民児協	11	11	0	9	9	0		2	2	0	16	西谷地区民児協	14	11	3	12	10	2		2	1	1	17	川島東部地区民児協	11	11	0	9	9	0		2	2	0	18	仏向地区民児協	20	18	2	18	16	2		2	2	0	19	川島原地区	13	11	2	11	9	2		2	2	0	20	上新地区	9	7	2	7	6	1		2	1	1	21	上菅田地区	13	12	1	11	10	1		2	2	0	22	未 笹山地区	5	2	3	3	1	2		2	1	1	23	未 千丸台地区	8	7	1	6	5	1		2	2	0		23地区民児協合計	299	259	40	253	220	33		46	39	7
R 7.12.1改選			定数計	推薦計	欠員計	民生委員			主任児童委員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
						定数	推薦数	欠員				定数	推薦数	欠員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
1	保土ヶ谷地区民児協	14	9	5	12	7	5		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2	保土ヶ谷南部地区民児協	11	8	3	9	7	2		2	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
3	保土ヶ谷中地区民児協	11	11	0	9	9	0		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
4	岩井町原地区民児協	7	7	0	5	5	0		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
5	保土ヶ谷西部地区民児協	14	12	2	12	10	2		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
6	新桜ヶ丘地区民児協	10	10	0	8	8	0		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
7	権太坂境木地区民児協	11	9	2	9	7	2		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
8	保土ヶ谷東部地区民児協	27	26	1	25	24	1		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
9	岩間地区民児協	16	12	4	14	10	4		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10	星川地区民児協	17	14	3	15	13	2		2	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11	中央地区民児協	24	21	3	22	20	2		2	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
12	中央東部地区民児協	13	12	1	11	10	1		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
13	和田・釜台地区民児協	10	8	2	8	7	1		2	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
14	上星川地区民児協	10	10	0	8	8	0		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
15	常盤台地区民児協	11	11	0	9	9	0		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
16	西谷地区民児協	14	11	3	12	10	2		2	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
17	川島東部地区民児協	11	11	0	9	9	0		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
18	仏向地区民児協	20	18	2	18	16	2		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
19	川島原地区	13	11	2	11	9	2		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
20	上新地区	9	7	2	7	6	1		2	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
21	上菅田地区	13	12	1	11	10	1		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
22	未 笹山地区	5	2	3	3	1	2		2	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
23	未 千丸台地区	8	7	1	6	5	1		2	2	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	23地区民児協合計	299	259	40	253	220	33		46	39	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
広報・周知の方法	特になし																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
問合せ先	福祉保健課	TEL	334-6311																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

市②	身寄りのない高齢者等への支援について		
	健康福祉局	情報提供	資料 市2

趣旨	<p>身寄りのない高齢者等への支援に向け開始予定の①情報登録事業のチラシ、②相談窓口のチラシ、③終活に関するリーフレットが完成しました。自治会・町内会長の皆様にも制度をご承知・周知いただきたく、お知らせします。</p>		
概要	<p>①ヨコハマあんしん登録（11月中旬以降順次配架）      ②あんしん終活相談センター（11月中旬以降順次配架）      ③終活みちしるべ（10月28日から各区役所で配架開始）      ※配架場所はいずれも区役所区政推進課広報相談係・高齢・障害支援課、横浜市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会、地域ケアプラザなど</p> 		
広報・周知の方法	<p>◇広報よこはま：調整中      ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能      ◇公式SNS：LINE、X（旧Twitter）</p>		

送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	健康福祉局福祉保健課	TEL	671-3567

# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年11月定例会レジュメ

市③	GREEN×EXPO 2027機運醸成の取組について		
	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	情報提供	資料 市3
趣旨	<p>GREEN×EXPO 2027は、11月4日で500日前を迎えることになりました。これに関連して、横浜市及びGREEN×EXPO協会において様々な取組が行われておりますので、情報提供いたします。</p>		
概要	<p>記者発表資料のご説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 出展概要・大型プロジェクト協賛（ダイヤモンド・プラチナ） 初公表 ボランティアや市民参加（共創）プログラム、催事・営業出店の募集スタート</li> <li>(2) 日本政府出展起工式を開催しました</li> <li>(3) 秋篠宮皇嗣殿下の名誉総裁御就任について</li> <li>(4) 相鉄プロジェクト協賛第2弾</li> <li>(5) 横浜市営地下鉄 GREEN×EXPO 2027 特別仕様ラッピングトレインを運行開始します</li> <li>(6) GREEN×EXPO 2027開催500日前記念 特別仕様ナンバープレート（原動機付自転車）の交付を開始します！！</li> <li>(7) 市内18 区役所戸籍課窓口で、GREEN×EXPO 2027 仕様のマイナンバーカードケースを配布します！</li> </ul>		
広報・周知の方法	<p>○協会ホームページ </p> <p>○市ホームページ </p>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課	TEL	671-4627

# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年11月定例会レジュメ

市④	第30期青少年指導員候補者の推薦について		
	地域振興課	委員等の推薦	資料 市4

趣旨	<p>第29期青少年指導員の任期が、令和8年3月31日を持って満了となります。</p> <p>つきましては、第30期青少年指導員（任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日）候補者を推薦していただきますようお願いします。</p>		
	<p>◇提出書類：第30期（令和8・9年度）横浜市青少年指導員候補者推薦書</p> <p>◇提出期限：令和8年2月5日（木） ※期日までの提出が難しい場合には、地域振興課までご連絡ください。</p> <p>◇提出方法 電子申請・届出システム 窓口：地域振興課生涯学習支援係（窓口2階23番） 郵送：同封の返信用封筒で、推薦書を御返送ください</p>		
概要	<p>※候補者の推薦は「横浜市青少年指導員委嘱要領」及び「第30期横浜市青少年指導員委嘱手引き」に基づき実施してください。</p> <p>※今回より電子申請システムでの申請が可能となりました。積極的な活用をお願いいたします。</p>		
広報・周知の方法	<p>◇広報よこはま：12月号（全市版・保土ヶ谷区版）</p> <p>◇チラシの配架：区役所（地域振興課）</p> <p>◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能</p>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
	掲示物	青少年指導員ポスター	
	掲示期間	資料届き次第	～ 令和8年2月5日（水）
問合せ先	地域振興課	TEL	334-6307

# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年11月定例会レジュメ

市⑤	自治会町内会向け動画のYouTube配信について		
	市民局	情報提供	資料 市5
趣旨	<p>活動の参考としていただけるよう、自治会町内会向けの動画をYouTubeにて配信します。</p> <p>(1)「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画            (2)「自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会」の事業者プレゼンテーション動画            (3)「自治会町内会担い手発掘・仲間づくり講座」収録動画</p>		
概要	<p>【「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画】</p> <p>◇発表事例</p> <p>①中区 本牧大鳥自治会            「人が動きたくなる工夫と参加を生む自治会マネジメントの実践」</p> <p>②保土ヶ谷区 岩井町原第一町内会            「キャッシュレス決済導入について」</p> <p>③都筑区 東山田四丁目町内会            「デジタルを活用した持続可能な町内会運営に向けて」</p> <p>◇配信期間</p> <p>令和7年11月12日（水）～令和9年3月31日（水）</p> <p> ← 感想等を電子申請・届出システムでお答えください。</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>【「自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会」事業者プレゼンテーション動画】</p> <p>9月21日（日）市役所アトリウムで開催した            自治会町内会活動におけるデジタルツールの活用に            関する展示・相談会の動画を公開しました。</p>		
広報・周知の方法	<p>◇ホームページ：上記二次元コードからアクセス可能</p>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	市民局地域活動推進課	TEL	671-2317

# 保土ヶ谷区の治安状況

## 1 犯罪発生状況

\* 数字はいずれも暫定値です。

### (1) 月別発生数 (単位: 件)

	総数	1月		2月		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月	
		発生数																			
令和7年	635	68	48	70	55	60	74	69	55	54	54	54	54	54	54	54	54	54	82		
令和6年	641	55	41	71	77	63	61	69	78	54	54	54	54	54	54	54	54	54	72		
増減数	-6	+13	+7	-1	-22	-3	+13	±0	-23	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	+10		

### (2) 罪種別発生数 (単位: 件)

	罪種	わいせつ事犯		空き巣		自動車盗		オートバイ盗		自転車盗		車上ねらい		部品ねらい		万引き	
		総数	1~10月	10月	1~10月	10月	1~10月	10月	1~10月	10月	1~10月	10月	1~10月	10月	1~10月	10月	1~10月
令和7年	635	8	0	12	1	23	0	36	5	124	17	11	0	61	7	92	16
令和6年	641	9	0	12	2	21	1	31	4	106	15	18	0	48	3	72	7
増減数	-6	-1	±0	±0	-1	+2	-1	+5	+1	+18	+2	-7	±0	+13	+4	+20	+9

### (3) 特殊詐欺発生状況

	発生数		被害額	
	1~10月	10月	1~10月	10月
令和7年	26件	6件	5,227万円	1,538万円
令和6年	43件	6件	6,008万円	1,550万円
増減数	-17件	±0件	-781万円	-12万円

- 駆しの電話は携帯電話にもかかってきます。
- 留守番電話の常時設定、国際電話の不取扱いの申込みをしましょう。

○ 特殊詐欺手口一覧 (10月末累計)
・預貯金詐欺 3件 (0)
・オレオレ詐欺 17件 (5)
・架空料金請求詐欺 0件 (0)
・キャッシングカード詐欺 0件 (0)
・還付金詐欺 6件 (1)
・その他 0件 (0)
計 26件 (6)
※( )内は10月の件数

## 2 交通事故発生状況

	1~10月		10月	
	発生数	件	死者数	人
令和7年	304	件	39	件
令和6年	313	件	29	件
増減数	-9	件	+10	件
	死者数	人	死者数	人
	負傷者数	人	負傷者数	人
	発生数	件	発生数	件
	死者数	人	死者数	人
	負傷者数	人	負傷者数	人

- 神奈川県内では交通死亡事故が急増中
- ・今年10月末の県内の死者数 109人

- ・前年比 + 20人
- ・全国ワースト2位



保土ヶ谷警察署マスコットキャラクター  
「ほどびょん」

## 3 地区別特殊詐欺・人身交通事故発生状況 (10月末累計) ※( )内は10月の件数

	保土	保南	保中	保東	保西	新桜	権境	岩井	岩間	中央	中東	和釜	上星	常盤	川東	仏向	川島	西谷	上新	上菅	他	合計
特殊詐欺	1 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	2 (1)	26 (6)
人身交通事故	3 (0)	13 (0)	14 (2)	21 (4)	1 (0)	13 (1)	7 (0)	5 (2)	13 (3)	25 (1)	5 (0)	13 (5)	4 (1)	6 (0)	13 (1)	11 (2)	0 (0)	16 (2)	2 (0)	8 (3)	111 (12)	304 (39)

# 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和7年10月31日現在）（保土ヶ谷消防署）…資料 区2

【資料の送付はありません】

令和7年1月1日から10月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

## ■火災事案（令和7年10月）

1 10月2日（木）権太坂二丁目 建物火災 配線器具 **（権太坂境木地区）**

## ■地区別火災件数 ( )内は前月比

※ 1月からの累計件数となります。( )内が当月の件数です。

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	1	仏向地区	5
保土ヶ谷南部地区	1	中央地区	0	川島原地区	1
保土ヶ谷中地区	1	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	1	和田・釜台地区	2	上新地区	1
保土ヶ谷西部地区	1	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	1 (+1)	常盤台地区	0	上菅田地区	2
岩井町原地区	1	川島東部地区	1	その他、未加入	11

計：31件

## ■火災状況 ( )内は横浜市内

区分 年	火災件数	火災種別			被害程度		
		建物火災	車両火災	その他の 火災※	焼損面積 (m <sup>2</sup> )	死者 (人)	負傷者 (人)
令和7年	31(647)	21	3	7	294	1	5
令和6年	22(537)	13	3	6	392	0	2
増△減	9(110)	8	0	1	△98	1	3

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

## (主な出火原因)

区分 年	たばこ	配線器具	こんろ	電気機器
令和7年	4	3	2	2
令和6年	2	3	3	3
増△減	2	0	△1	△1

## (放火火災件数) ※疑い含む

区分 年	市内	区内
令和7年	132	7
令和6年	91	1
増△減	41	6

※市内出火原因の1番

## ■救急状況 ( )内は横浜市内

区分 年	件数	急病	交通事故	一般負傷	その他※	1日あたり
令和7年	10,469(202,648)	7,318	444	1,893	814	34.4
令和6年	11,233(211,791)	7,880	461	2,118	774	36.8
増△減	△764(△9,143)	△562	△17	△225	40	△2.4

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

## ＜連続無火災地域表彰を実施しました！＞

### ★権太坂境木地区連合自治会★

令和5年9月19日から2年間の連続無火災（区長表彰）を達成されました。

10月24日（金）に神部区長から佐野会長へ感謝状が授与されました。



# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年11月定例会レジュメ

区③	令和7年度社会福祉協議会世帯賛助会費の募集について		
	保土ヶ谷区社会福祉協議会	募金	資料 区3
趣旨	<p>「世帯賛助会費」は区内の福祉活動を推進する本会の活動趣旨に賛同頂いた方に協力頂きます。協力頂いた賛助会費は、地区社協の活動費や区社協の事業費として活用されます。各自治会町内会の皆様に世帯賛助会費募集への協力をお願いいたします。</p>		
概要	<p><b>【内容】</b></p> <p>①世帯賛助会費の取りまとめおよび区社協への送金をお願いします。</p> <p>②募集に係る依頼文やチラシ等は、事前アンケートに基づいた部数を11月末までに、各自治会町内会様ご指定の場所に配達します。 (配達作業は、区内の障害者地域作業所等に依頼しております)</p> <p>③ご協力頂いた賛助会費の60%は地区社会福祉協議会へ活動費として還元され、40%は区社会福祉協議会の福祉事業などに活用されます。</p> <p>④地区社会福祉協議会への還元は令和8年4月上旬を予定しています。 可能な限り構いませんが、令和8年2月28日（土）までにご送金くださいますようお願いします。</p> <p>⑤賛助会費は趣旨に賛同して会費を納入いただくものであり、強制ではなく任意の金額での協力という点を本年もご周知頂けると幸いです。</p>		
広報・周知の方法	特になし		
送付物	別途、11月末までに各自治会町内会指定の場所に配達		
問合せ先	保土ヶ谷区社会福祉協議会	TEL	341-9876

# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年11月定例会レジュメ

区④	「お口の健康フェスティバル」の開催について		
	福祉保健課	掲示	資料 区4
趣旨	<p>保土ヶ谷区福祉保健課では、保土ヶ谷区歯科医師会と共に、令和8年1月に歯科口腔保健の啓発イベントを開催します。「お口の健康フェスティバル 今から考えよう！～子どものお口の未来～」と題して、講演会や健康チェックのブースを出展します。</p> <p>チラシを掲示板に掲出をお願いします。</p>		
概要	<p>「お口の健康フェスティバル」では、鶴見大学教授 浅田芳信先生を招いて口腔機能発達不全症について区民の皆様向けに分かりやすく講演していただく予定です。また、講演会だけでなく親子で健康チェックを行えるブースを出展し、親子で楽しめるよう健康啓発を行います。</p> <p>【お口の健康フェスティバル@保土ヶ谷公会堂】 【申込不要・無料】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇日時 1月25日（日） 10時～12時</li> <li>◇場所 保土ヶ谷公会堂（星川1丁目2-1、保土ヶ谷図書館隣）</li> <li>◇イベント内容 講演会、お口の機能チェック、ベジチェック®（手のひらの色素で野菜摂取量を推定する）、むし歯リスクチェックなど</li> </ul>		
広報・周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇広報よこはま：1月号（全市版・保土ヶ谷区版）</li> <li>◇チラシの配架：区役所（5階福祉保健課）、地域子育て支援拠点 地域ケアプラザ</li> <li>◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能</li> <li>◇パマトコ：掲載予定</li> <li>◇公式SNS：X（旧Twitter）</li> <li>◇デジタルサイネージ：星天qplay</li> </ul>		
送付物	掲示物	「お口の健康フェスティバル」ポスター	
問合せ先	福祉保健課	TEL	334-6345

# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年11月定例会レジュメ

区⑤	保土ヶ谷区休日急患診療所のチラシ掲示について		
	福祉保健課	掲示	資料 区5
趣旨	<p>保土ヶ谷区休日急患診療所は、日曜・祝日・年末年始など、かかりつけ医が休診時でも、応急的な診療を行う医療機関です。救急病院の混雑を防ぎ、地域の医療体制を支える役割があります。</p> <p>しかし、診療所の場所や利用方法について、まだ十分に知られていないのが現状です。</p> <p>いざという時に適切な受診ができるよう、地域での周知にご協力をお願いいたします。</p>		
概要	<p><b>【診療所概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇診療科目：内科、小児科、耳鼻科（不定期）</li> <li>◇診療日：日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）</li> <li>◇診療時間：10：00～16：00</li> <li>◇所在地：横浜市保土ヶ谷区天王町1丁目21</li> <li>◇運営：保土ヶ谷区医師会</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;">  </div> <div style="flex: 1;">  </div> </div>		
広報・周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇チラシの配架：区内医療機関、区役所（福祉保健課、高齢・障害支援担当、こども家庭支援課他）</li> </ul>		
送付物	掲示物	保土ヶ谷区休日急患診療所ポスター	
	掲示期間	資料届き次第	～ 令和8年1月10日（土）
問合せ先	福祉保健課	TEL	334-6344

# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年11月定例会レジュメ

区⑥	保土ヶ谷区制100周年ロゴマークについて		
	区政推進課	情報提供	資料 区6

趣旨	<p>保土ヶ谷区と保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会は、令和9年に迎える保土ヶ谷区制100周年を記念してロゴマークを制定しました。デザインは横浜国立大学教育学部の伊東助教と学生の皆さんに制作いただきました。</p> <p>地域のイベントや行事等において、積極的にご活用をいただきますようお願いいたします。</p>		
概要	<p>ロゴマークを利用するときは、事前に申請書の提出・承認が必要です。</p> <p>申請書は、保土ヶ谷区ホームページ「保土ヶ谷区制100周年ロゴマーク」からダウンロードできます。</p> <p>※区政推進課窓口でもお渡し可能です</p> <p>また、利用する際は利用要綱及び利用マニュアルをご確認の上ご利用ください。</p>		
	<p><b>【申請方法】</b></p> <p>申請書様式を以下の方法にてご提出をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 電子申請・届出システム</li> <li>◇ 窓口（区役所2階22番）</li> <li>◇ 郵送（区政推進課 区制100周年ロゴマーク担当 宛）</li> <li>◇ メール（ho-koho@city.yokohama.lg.jp 宛）</li> </ul> <p><b>【申請から承認までの流れ】</b></p> <p>申請（利用の概ね1週間前まで）  ↓  区制100周年事業実行委員会事務局（区政推進課）で申請内容を確認  ↓  利用承認通知書・ロゴマークデーター式を支給</p> <p>その他の詳細については、ホームページをご確認ください。</p>		
広報・周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇広報よこはま：11月号（保土ヶ谷区版）</li> <li>◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能</li> <li>◇公式SNS：LINE、X（旧Twitter）</li> <li>◇各種デジタルサイネージ：戸籍課モニター、星天qlay、イオン天王町</li> </ul>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	区政推進課	TEL	334-6221



保土ヶ谷区制100周年  
ロゴマーク



# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年11月定例会レジュメ

区⑦	地域力通信vol. 5の発行・自治会町内会の交流勉強会について		
	地域振興課	確認依頼	資料 区7

趣旨	<p>区内の地域活動や担い手づくり等の情報を発信する「地域力通信Vol. 5」を発行しました。</p> <p>また、来年2月に「LINE公式アカウント」をテーマに、講師を交えて導入のヒントや活用のコツを学び合う「交流勉強会」を開催します。</p>		
概要	<p><b>【「地域力通信Vol. 5」の発行】</b></p> <p>今回は、地域のつながり・支えあいを推進する福祉活動の拠点「かみすげた茶屋」の取組をご紹介しています。また、裏面では、4か所の連合自治会で開催した「自治会町内会の情報発信出前講座」の様子や「LINE活用事例集」をご紹介しています。</p> <p>自治会町内会のさらなる活性化に向けて、各自治会町内会に配布させていただきますので、参考にしてくださいますようお願いいたします。</p> <p>◇内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①かみすげた茶屋の活動紹介（上菅田地区）</li> <li>②連合自治会向け「自治会町内会の情報発信出前講座」の開催状況等</li> </ul> <p><b>【交流勉強会の開催】</b></p> <p>「LINE公式アカウント」をテーマに、講師を交えて導入のヒントや活用のコツを学び合う「交流勉強会」を開催します。</p> <p>◇日時：令和8年2月7日（土）午前10時～12時      ◇場所：保土ヶ谷区役所4階401会議室      ◇対象：区内自治会町内会関係者（各自治会町内会2名まで）      ※すでにLINE公式アカウントを導入している場合は、運用されている方      ◇申込：令和8年1月16日（金）までにメールまたは窓口で申込      保土ヶ谷区地域振興課 保土ヶ谷区川辺町2-9      Mail ho-ict@city.yokohama.lg.jp</p>		
広報・周知の方法	<p>◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能</p> 		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	地域振興課	TEL	671-6380

# 保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年11月定例会レジュメ

区⑧	掲示依頼・各自治会1部		
	区連会事務局	掲示・資料送付	資料 区8

掲示依頼 ※掲示期間は目安の期間です。資料が届きましたら順次掲出をお願いします。		
議題	資料	掲示期間
市連会報告④	青少年指導員ポスター (こども青少年局)	令和8年2月5日(水)まで
区連会議題④	「お口の健康フェスティバル」ポスター (福祉保健課)	令和8年1月25日(日)まで
区連会議題⑤	保土ヶ谷区休日急患診療所ポスター (福祉保健課)	令和8年1月10日(土)まで
資源循環局	年末年始のごみと資源物の 収集日程ポスター	令和8年1月7日(木)まで
経済局	消費生活情報「よこはま くらしナビ 月次相談リポート」12・1月号	同2・3月号を掲示するまで
保土ヶ谷消防署	消防出初式ポスター	令和8年1月10日(土)まで

自治会長1部 ※会長宛の資料です。ご一読ください。		
議題	送付資料	担当
市連会報告①	「民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う推薦結果について」資料	健康福祉局
市連会報告②	「身寄りのない高齢者等への支援について」資料	健康福祉局
市連会報告③	「GREEN×EXPO 2027 機運醸成について」資料	脱炭素・GREEN×EXPO推進局
市連会報告④	「第30期青少年指導員候補者の推薦について」資料	こども青少年局
市連会報告⑤	「自治会町内会向け動画のYouTube配信について」資料	市民局
区連会議題①	バッテリー盗難注意喚起チラシ	保土ヶ谷警察署
区連会議題⑥	「保土ヶ谷区制100周年ロゴマークについて」資料	区政推進課

自治会長1部 ※会長宛の資料です。ご一読ください。

議題	送付資料	担当
区連会議題⑦	「地域力通信vol. 5の発行・自治会町内会の交流勉強会について」資料	地域振興課
その他	「1月消費生活教室」チラシ	経済局
その他	消費者トラブル防止カレンダー	経済局
その他	令和7年度「地域のつどい」提言・要望事項についてのご回答及び保存版「よくある地域の困りごと Q&A」（令和7年度版）	保土ヶ谷区民会議

次回定例会	開催日時	令和7年1月19日（月）午後3時00分～
	場所	保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や

区連会定例会の資料を掲載しています。

URL <https://hodogaya-kurenkai.jp/>



保土ヶ谷区マスコット  
ほどびー



GREEN × EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

©Expo 2027



保土ヶ谷区は2027年に区制100周年を迎えます